

令和 5 年 5 月 8 日現在

機関番号：32643

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K13536

研究課題名（和文）日本古代の交易と地域開発

研究課題名（英文）The Ancient Japanese Trade and Regional Development

研究代表者

宮川 麻紀（Miyakawa, Maki）

帝京大学・文学部・准教授

研究者番号：60757079

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：この研究では、ヤマト王権による交通路や港湾施設の開発や、それらと流通拠点との関係について、明らかにした。ヤマト王権は「ミヤケ」とよばれる施設を交通の要衝に置き、それを利用して交易活動をしていた。それらの施設は寺院に寄進され、荘園として機能するようになっていく。したがって、王権の「ミヤケ」や寺院の荘園のなかには、交易機能をもつものも多かったことが分かる。それらの施設と密接に関わる市や津などについても研究し、王宮や国府とも関係を保ちながら機能していたことが判明した。また、常設店舗を出す「商人」や、遠距離交易および行商をする「商人」など、古代の様々な形態の「商人」についても明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近年研究が進んでいない古代流通経済史分野の再検証をするもので、古代日本の歴史を未解明である経済分野の観点から明らかにするものである。そのため、現在の日本経済を考える上でも、その土台となる古代日本経済の研究は、学術的・社会的意義があるといえる。また、荘園関係史料など未解明の古文書の研究と、文献史学や歴史地理学とを融合した新たな手法をとるものである。したがって、日本の歴史学研究に新たな研究方法を提案できる。

さらに、地域社会の再編が進む現在は、歴史的な地名や微地形の検証を行う最後の機会である。そこで、歴史的な地名や景観を研究・記録することは、日本の地域社会の活性化にとっても意義深い。

研究成果の概要（英文）：In this study, we revealed the development of transportation routes and port facilities by the Yamato monarchy, as well as their relationships with distribution centers. The Yamato monarchy placed facilities called "Miyake" at key transportation points and conducted trade activities using them. These facilities were donated to temples and came to function as manors. Therefore, it is known that many of the Miyake facilities of the monarchy and the manors of the temples had trade functions. We also studied cities and ports that were closely related to these facilities and found that they functioned while maintaining relationships with the royal palace and the provincial government. Furthermore, we clarified various forms of "merchants" in ancient times, such as those who set up permanent stores as "merchants" and those who engaged in long-distance trade and peddling.

研究分野：日本古代史

キーワード：日本古代史 地域史 交易 市 津 商人 交通 ミヤケ

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

従来、日本史学分野では、水田の支配や開発を中心に検証する傾向にあった。しかし、8世紀以降の律令国家財政は、交易によって得られた物に支えられていた部分も大きい( 柴原永遠男『奈良時代流通経済史の研究』塙書房、1992年)。また、律令国家は流通経済を管理下に置き、都や王宮を中心とした流通網を形成したともされている( 鷲森浩幸「八世紀の流通経済と王権」『日本古代の王家・寺院と所領』塙書房、2000年、初出1994年)。一方で、当時の有力貴族である長屋王家が経営する「店」についても明らかになってきた( 吉野秋二「古代の「米」と「飯」」『日本古代社会編成の研究』塙書房、2010年、初出2007年)。このように、8世紀の社会が流通経済に支えられていたことは注目されてきたが、それが7世紀以前に遡ることについては、検証が不十分であった。

### 2. 研究の目的

8世紀における律令国家と流通経済との密接な関係は、それ以前のヤマト政権の時代に遡るものかどうか、いつからどのように流通経済が形成されたのか、明らかにすることが本研究の目的である。したがって、流通経済の様相について、ヤマト政権下から律令制下へとといった時代の変化を追う必要がある。

そうした目的のもと研究を進めるに際して、寺院の荘園や長屋王家の所領を検討対象とすることが有効である。それらのなかには、7世紀以前に遡り、大王家の所領を起源とするものも多い。すなわち、大王家の所領であった場所が、8世紀以降には流通拠点として繁栄していることも多いのであり、そうした事例が多く存在していたことを明らかにしていくことこそ、本研究の目的といえることができる。

### 3. 研究の方法

本研究では、次の二つの研究手法を組み合わせることにより、新たな研究方法を編み出した。それは、寺院の所領からヤマト王権の所領を復原する研究手法と、平安時代の史料から王権の所領を復原し、現地調査によって地理的条件も併せて検討する手法である。

具体的には、ヤマト王権が大王の所領(ミヤケ)として開発したA・B・C・Dの地域について検証し、それらの地域が交易拠点として機能していたことを検証した。ただし、C・Dの地域については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、現地踏査を中止することとなってしまった。そのため、当初の計画を変更して、これらの地域の分析を(1)ヤマト王権による所領開発の事例検証とし、それとは別に(2)古代「商人」の検証、(3)市・津の時代的推移の検証、の二つのテーマについても検討することとした。

#### (1) ヤマト王権による所領開発の事例検証

##### A. ヤマト王権中枢部の事例(奈良県)

大和国添上郡佐保(奈良市)には東大寺の佐保院があった。ここは、長屋王家や藤原氏の邸宅も集中する地域であり、古くから王権と皇族・貴族との関係がうかがわれる場所である。そして、ここから造東大寺司へと蔬菜類などの物資が交易進上されていることから、佐保の地が交易拠点としても機能していたことが推測される。河川交通や道路との地理的な関係性も考慮しながら地域的特性を明らかにする。また、造東大寺司による交易がうかがえる城下郡の村屋(田原本町)も、東大寺や大安寺の荘園が所在し、大王家の所領「大倭屯倉」が分割されたものと考えられる。この地は古墳時代前期の纏向遺跡や、弥生時代の唐古・鍵遺跡が近接し、物流センターとして早くから機能していたことが分かっている。つまり、ヤマト王権の誕生以来、この地が物流の中心として開発されてきたことが推測できるのであり、その地理的・歴史的要因を探る必要がある。

##### B. 渡来系氏族を利用した大規模な開発の事例(兵庫県)

播磨国揖保郡佐西(竜野・姫路市)には、法隆寺の荘園が置かれていた。これは、厩戸皇子(聖徳太子)から法隆寺へ施入されたものである。『播磨国風土記』から大王による開発や渡来系氏族を利用した開発が分かり、中国や朝鮮半島の先進的な技術を投入した大規模な開発がうかがえる。大王家所領「ミヤケ」に関する出土史料も多く、ヤマト王権が渡来系氏族を利用して開発したこと、皇室財産の一つとして厩戸皇子に引き継がれたことがうかがわれる。なお、厩戸皇子の所領の多くは、河川や湾岸に接して営まれることが多いので、今後はこの地域の陸上・水上交通と他地域との交流の歴史を明らかにし、交易・運送拠点としての機能を明らかにする必要がある。

##### C. 交易・運送拠点としての設置が明確な事例(愛媛県)

愛媛県には法隆寺の庄倉が集中し、そこからは法隆寺式古瓦も出土している。これらの庄倉に

は、交易のための稲が置かれ、交易拠点として使用されていたことが推測される。これらの地域では、瀬戸内海交通を利用した交易が行われていたと考えられ、対岸の山陽道諸国や西海道諸国との交易の様相を文献史料と出土史料、地理的景観から明らかにすべきである。なお、伊予国新居郡（愛媛県新居浜市）には東大寺の新居荘もあり、これとの関連も考えていく。

#### D. 西国における支配拠点の事例（岡山県）

大安寺の所領が備前国御野郡・津高郡（岡山県岡山市）に置かれていた。鎌倉時代には大安寺荘と呼ばれ、現在も岡山市大安寺に地名として残る。これらは笹ヶ瀬川沿いに河口まで続く、河川交通の拠点であった。ヤマト王権が置いた「児島屯倉」と河川でつながり、王権がミヤケから川沿いに開発した地と考えられる。なお、御野郡御野郷には「守部思人」がいたことが平城宮木簡から判明しており、ミヤケとその管理にあたる守部との関係から、当該地域には王権によりミヤケが設置された可能性が高いことを示したい。

#### （2）古代「商人」の検証

ここでは、説話に登場する交易拠点の事例について、その他の文献史料とあわせて検討する。平安時代初期に成立した『日本霊異記』という仏教説話集には、奈良時代から平安時代初期にかけての交易や流通拠点に関する説話が多くみられる。なかでも中巻第四縁の説話には、尾張国愛智郡片輪里にある萱（草）津川（現在の庄内川）の河津や、美濃国の小川市（現在の岐阜市あたり）が登場する。それらの交易拠点の様相や、「商人」たちの交易の様態について、現地踏査も行いながら検証する。なお、他にも『日本霊異記』には交易に関する説話が多くみられるので、そこから考えられる「商人」や交易の形態について、他の文献史料ともあわせながら検討する。

#### （3）市・津の時代的推移の検証

古代から中世にかけて繁栄する交易拠点の事例を検討していく。『日本霊異記』下巻第二七縁には、備後国鞆田郡（現在の広島県福山市・府中市）の人が正月用品購入のため、深津郡（現在の福山市）にある深津市に向かったという説話が掲載されている。近接地域には中世の草戸千軒遺跡も存在し、このあたり一帯には長期にわたって交易拠点が複数営まれていたことが分かっている。そこで、当該地域の交通や交易拠点について、現地踏査もしつつ検証していく。

また、近江国滋賀郡の粟津と大津について分析し、古代から中世にかけてそれらの津の呼称がどのように変化するのか、そしてどのように盛衰するのかといった観点から考察する。

この他、院政期に記された源俊房の日記である『水左記』を検証し、そこに登場する交通路や交通の要衝に関しても検討を進めていく。

## 4. 研究成果

### （1）ヤマト王権による所領開発の事例検証

#### A. ヤマト王権中枢部の事例（奈良県）

大和国添上郡佐保（奈良市）には東大寺の佐保院があった。天平宝字2年（758）9月17日『後金剛般若経料雑物収納帳』（『大日本古文書』14-71～）には、佐保から来た使者がたびたび薪を納めている。同じ文書には「泉」すなわち泉木屋所から物品が納められており、佐保も泉のような流通拠点であったと考えられる。なお、長屋王家木簡によれば、薪は交易されて獲得されており、佐保でも薪の交易が行われていた可能性がある。また、ここには佐保山があり、造東大寺司が白土を運び出している。このように、佐保は造東大寺司に必要な物資を収納する役割を果たした。

この佐保という地には、長屋王家や藤原氏の邸宅も置かれていた。長屋王邸は左京三条二坊にあるものが有名であるが、それとは別に父の高市皇子から相続したものと考えられ、『懐風藻』に「作室楼」として登場する邸宅である。長屋王家木簡によれば、佐保宅から生薑が進上されている。また、『今昔物語』巻22-2には、藤原房前の邸宅が「山階寺ノ西二佐保殿ト云フ所」と表現されており、佐保に所在したことがうかがわれる。さらには、大伴氏の邸宅も佐保には所在し、『万葉集』に複数箇所登場する。これらのことから、佐保には王族や貴族の邸宅が複数存在するとともに、また造東大寺司の宅、さらにはそれが東大寺の佐保院へと受け継がれたと思われる。したがって、大型の需要を抱え込んでおり、薪や蔬菜類などの必要物資が王族・貴族・寺院へと納められていた。このことからすれば、佐保は一大流通拠点の体をなしていたともいえる。

次に、造東大寺司による交易がうかがえる大和国城下郡の村屋（田原本町）も、青菜・草・藁などが購入され進上されている（天平宝字3～4年「造金堂所解案」（『大日本古文書』16-286・288）。天平宝字4年8月11日「台和麻呂銭進上文」（『大日本古文書』14-442）には「村屋宅」へ銭一貫や米八俵を遣わすことが記されている。

村屋は『日本書紀』仁徳天皇即位前紀に登場する王家の所領「倭屯田」が所在する地でもあり、ミヤケに関連する地名がみられる場所でもある。大安寺の荘園も存在したことが分かっており、正倉院文書にみられる「村屋宅」が東大寺の荘園であるとすれば、王家の所領が東大寺や大安寺に施入されたものであると考えることができる。

なお、近接地域には古墳時代前期の流通センターである纏向遺跡や、弥生時代の唐古・鍵遺跡が所在する。このあたりは古くからヤマト王権の本拠地であったといわれており、物流センターとして機能していたことが指摘できる。つまり、王家の所領の所在地に物流の拠点が生成され、

それが後に大寺院の荘園として施入されたということができるのである。

#### B. 渡来系氏族を利用した大規模な開発の事例（兵庫県）

印南郡益気(やけ)里条によれば、大帯日子命(景行天皇)が「宅」を設置したことから、「宅村」と呼ばれるようになったという。このミヤケの地は、天平19年(747)2月11日「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」に法隆寺の所領として記録されている。ミヤケから上宮王家領、そして法隆寺領へと継承されていったことが分かるのである。また、それらの時代を通して、牧も置かれていた。次に、飾磨郡についてであるが、『風土記』によれば「飾磨御宅」、あるいは「賀和良久(かわらく)三宅」と称するミヤケがあったという。このミヤケも法隆寺領として施入されている。近くには飾磨津も存在しており、ミヤケの外港としての役割も果たしていた。またこの津には「しかまの市」と称される大きな市も形成されていた。

これに対して、揖保郡枚方里には王権による開発や移住者に関する記述が多くみられるものの、ミヤケが置かれたとする記録はみあたらない。しかし、ミヤケと密接に関わる田部が置かれていたり、厩戸皇子(上宮王家)の所領が置かれていたりする史実は、ミヤケが当地に存在した可能性を強く示唆するものである。他にも、ミヤケ地名と密接に関わるイヌカイ地名の存在や、鵜庄内にて用いられている条里が揖保郡内の他の一般条里と異なる呼称法であることから、やはり当地にミヤケが置かれたことがうかがわれる。なお、法隆寺の「資財帳」によれば、当該地域は上宮王家の所領が置かれていたが、やがて法隆寺に施入されたという。中世の絵図には法隆寺領鵜庄として登場する。これは、ミヤケが大寺院の荘園へと変化した事例の一つと捉えてよいと考えられる。この鵜庄は、現在の兵庫県揖保郡太子町を中心として広がっており、榜示石とされる石が各所に散在するほか、現在も太子町鵜の地に斑鳩寺が建っている。

そもそも、枚方里の名の由来は、河内国茨田郡枚方里の漢人が居住したためであり、これら渡来系氏族の移住には、王権による半島の先進技術や労働力の投入といった意味合いもある。畿内や瀬戸内海沿岸、山陰などの諸地域からも労働力が動員されており、当該地でミヤケの設置や開発が進められたことが分かる。

当該地域にはいくつかの津が存在したことも判明した。とくに、宇須伎津(うすきのつ)と宇頭川泊(うずがわのとまり)は注目に値する。このうち、前者はラグーン(内海の津)とも考えられ、こうした外海に比べると穏やかな港は、交通や交易に多く用いられていた可能性が高い。『風土記』には、水上交通と密接な関係をもつ阿曇氏が、揖保郡に居住していたと記されている。山陰地域や吉備とのつながりの強さもうかがえることが、『風土記』をはじめとする文献史料などから明らかになった。

以上のように、ヤマト王権が筑紫田部や阿曇氏、渡来系氏族などを動員し、当該地域の開発を進めていったこと、その過程で他地域からの移住や往来も活発化し、水陸交通路の形成が促進されていったこと、ミヤケの地が上宮王家の所領となり、法隆寺に施入されたことなどを明らかにすることができた。

#### C. 交易・運送拠点としての設置が明確な事例（愛媛県）

愛媛県に法隆寺の庄倉が多く所在し、法隆寺式古瓦も出土することはすでに述べた通りである。これらの庄倉は、ミヤケの水田経営のためのもののみでなく、交易のための物資保管庫としての役割をもっていた。伊予国新居郡(愛媛県新居浜市)には東大寺の新居荘もあり、当地もミヤケが法隆寺や東大寺の荘園として施入された事例の一つと考えられ、現地踏査や地名調査を行う予定を組んでいた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大や育児のため、調査できなくなった。

#### D. 西国における支配拠点の事例（岡山県）

備前国御野郡・津高郡(岡山県岡山市)には大安寺の所領が置かれていた。鎌倉時代にそれは大安寺荘と呼ばれ、現在も岡山市大安寺に地名として残る。これらの所領は、笹ヶ瀬川沿いに河口まで続いており、河川交通の要衝といえる。ヤマト王権が置いた「児島屯倉」と河川でつながり、王権がミヤケから川沿いに開発した地と考えられる。当地についても、出張をする計画を練っていたが、やはり新型コロナウイルス感染拡大と育児のため遂行が困難となってしまった。

### (2) 古代「商人」の検証

当初の研究計画には入れていなかったが、古代「商人」についての研究も進めた。結果的には(1)C・Dの研究遂行が困難となり、それらに代わる成果を出すことができた。古代には専門の「商人」がおらず、中央官人や地方の郡領層(郡司長官など)が交易していたともいわれている。しかし、古代の「商人」について改めて検討し直したところ、少なくとも京の東西市に常設店舗を出す「市籍人」がこれに当たることを明らかにすることができた。彼らは東西市司以外に仕えること、他業と兼業することが禁止されており、政府により掌握される一方で、京での店舗経営や海外貿易などにおいて特権も持ち合わせる専門の「商人」であった。

また、彼らの多くは地方豪族、しかも郡領層であるとされてきたが、必ずしもそれだけではなく、「白丁」と呼ばれ、「一般庶民」にくくられる階層も多く含まれていたことが判明した。当時の庶民は貧しい農民であるというイメージが強いが、なかには官人ではないものの、その一族で

あるか、あるいは地方豪族よりは下層であるものの彼らに匹敵するような活動を行う者もいた。彼らは京内が飢饉や物価高騰に見舞われた際に、東西市に物資提供することを政府によって期待されている。地方で交易活動に従事する人々の具体的様相は、『日本霊異記』中巻第四縁の説話から読み取ることができる。尾張国愛智郡片輪里にある萱(草)津川(現在の庄内川)の河津や、美濃国の小川市(現在の岐阜市あたり)には「力女」とよばれる女性たちがおり、説話のなかでは腕力に物を言わせて「商人」たちから商品を奪うなどの行為をしている。実際には、地方豪族の女性たちが地方の市で商業に従事していたことを物語っていると考えられる。また、彼女たちが商品を強奪する対象として地方の「商人」たちが登場するが、そうした人々は地方豪族よりも下位の階層の者たちであったと考えられ、「商人」にも様々な階層が存在した可能性がある。必ずしも郡領層のみが商業に従事したのではなく、その下の階層の者たちのなかにも「商人」が存在したと思われる。

また、「商人」には様々な形態があったことも明らかにすることができた。京の東西市の「市籍人」や東西市やそれ以外の市で行商を行う「商人」、遠距離交易をする「商人」などである。その他、京内ではあるものの、東西市以外の場所で商業を行う者もいたことが判明した。それは、「店」と呼ばれる店舗で飲食物などを販売する人々である。従来、長屋王家木簡や『宇津保物語』から、そうした店舗の存在が指摘されてきたが、これについても再検討した。その結果、「店」は東西市の常設店舗のように、身分的制約(皇族・貴族の従者でないこと、他業と兼業していないこと)や営業形態の制約(市籍に登録された商品のみを売ること、営業場所が東西市の中に限定されること)がなく、比較的自由に営業できる店舗であったことを指摘することができた。また、長屋王家の「店」で働く「許知祖父末呂」という人物を検証した。そして、彼が平城京やその周辺に住む、下級官人あるいはその一族である「檜許智氏」の人物であることを明らかにできた。『日本霊異記』中巻二四縁には、平城京左京の人物であり、聖武朝に大安寺から銭貨を借りて越前の都魯鹿の津(福井県敦賀市)で交易をした「檜嶋」という人物が登場する。この人物も、「檜許智氏」の一族であり、下級官人の親族なども利用しながら交易活動に従事する氏族であったことを明らかにすることができた。なお、長屋王家木簡や『宇津保物語』に出てくるような「店」は、次第に京内に広がっていったと思われる。平安時代から鎌倉時代の絵巻物には、「店」と考えられる店舗の様子を複数みることができ、また、平安時代になると衛士や仕丁といった都の労働者たちが住む町において、酒食以外の販売をしてはならないという法令を出すようになるが、これも「店」の拡大に伴い、東西市の店舗と競合しないようにするための法令である。

### (3) 市・津の時代的推移の検証

古代から中世にかけて繁栄する交易拠点の事例を検討した。『日本霊異記』下巻第二七縁には、備後国鞆田郡の人が正月用品を買うため、深津郡にある深津市に行った話がある。その際、当時の現物貨幣と考えられる馬と布と綿と塩を持参し、馬は讃岐国の人に売れたと記されており、深津市が瀬戸内海沿岸の様々な地域の人が訪れる大きな市であったことが分かる。この市が後世に発展したものではないが、近くには中世の草戸千軒遺跡も存在し、このあたりは長期にわたって交易拠点が営まれていたことが分かっている。それは、瀬戸内海を利用した山陽・南海道地域の交易や、備後国内、さらには山陰道地域との交易が広く行われていたことによると考えられる。

また、近江国滋賀郡の粟津と大津についても分析した。これは(1)C・Dに代わる新たな研究課題である。古代から中世にかけてそれらの津の呼称がどのように変化するのか、そしてどのように盛衰するのかといった観点から考察した。粟津は律令制下の志賀郡古市郷に所在し、郷名の「古市」は粟津市を指すと考えられている。その背景には、近江国庁の成立にとともに、勢多に国府市が新設され、粟津市が「古市」と呼ばれるようになったとされる。しかし、勢多市にとって代わられたのではなく、「古くからある市」の意と考えられる。

そして、様々な文献史料を調査した結果、大津はもともと「志賀津」と呼ばれ、天智朝の近江大津宮が営まれてからは「大津」と呼ばれるようになり、奈良時代には「古津」と称されるようになったことが判明した。その後、平安時代初期に天智系皇統の桓武天皇によって、天智天皇の大津宮に対する懐古の念と敬意から、「大津」の名が復活された。このように、市や津の呼称は、時代により変遷するものである。近江国滋賀郡の「古市」は粟津市、「古津」は大津を指すと考えられるが、「古」の字はその機能が新たな市や津にとって代わられたことを示すものではない。粟津と禾津頓宮や保良宮との関係から、その政治的重要性は継続している。また、粟津や大津は琵琶湖の水上交通路と、北陸や山背方面への陸上交通路との結節点にあり、その機能が勢多津にとって代わられたとはいえない。「古津」、「古市」の呼称は古くからある津・市というニュアンスで使用され、機能の低下を意味するものではないのである。

この他、院政期に記された源俊房の日記である『水左記』を検証した。特に康平7年6月には藤原頼通が建立した宇治の平等院を訪問しており、その行き帰りの様子は当時の交通のあり方を具体的に示すものとして貴重である。また、橘俊綱が伏見に所有する別業にも立ち寄り、当時の伏見・宇治の様相や、交通の要衝としての重要な役割についても明らかにできた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 磐下徹・久米舞子・宮川麻紀・黒須友里江・堀井佳代子	4. 巻 74
2. 論文標題 『水左記』註釈（治暦元年正月～四月）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 人文研究 大阪公立大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 124-138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 磐下徹・宮川麻紀・重田香澄・久米舞子・堀井佳代子	4. 巻 73
2. 論文標題 『水左記』註釈（康平七年七月・八月）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 人文研究：大阪市立大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 184-169
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24544/ocu.20220416-001	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 磐下徹・久米舞子・北村安裕・堀井佳代子・宮川麻紀	4. 巻 72
2. 論文標題 『水左記』註釈（康平七年四月～閏五月）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人文研究：大阪市立大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 161-173
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24544/ocu.20210415-001	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 宮川麻紀	4. 巻 850
2. 論文標題 古代の「店」と都城	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮川麻紀	4. 巻 33
2. 論文標題 日本古代における交易圏の形成と展開	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 帝京史学	6. 最初と最後の頁 1-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計5件

1. 著者名 宮川麻紀 他33名 (新古代史の会編)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 270
3. 書名 人物で学ぶ日本古代史3 平安時代編	

1. 著者名 宮川麻紀 他34名 (新古代史の会編)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 269
3. 書名 人物で学ぶ日本古代史2 奈良時代編	

1. 著者名 佐藤 信、宮川麻紀、他23名	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 270
3. 書名 テーマで学ぶ日本古代史 社会・史料編	

1. 著者名 宮川麻紀	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 296
3. 書名 日本古代の交易と社会	

1. 著者名 宮川麻紀 他20名(佐藤信編)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 564
3. 書名 史料・史跡と古代社会	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------